(1)制限路線南13丁目通り(一部)

(2)制 限 区 間 沖見町2丁目 下図のとおり

(3)制 限 理 由 道路改良工事のため

(4)制 限 方 法 片側交互通行

(5)制限期間 令和 7年 5月26日から

令和 7年11月28日まで

(6) 迂 回 路 現地交通誘導員にて指示

## 位置図

